

協議会の規約改正について

- ・ 福井県の組織改正に伴い、ハピラインふくい利用促進協議会の規約の一部を下記のとおり改正する。

(現行)	(改正案)
第 7 条 3 幹事会の幹事長は、福井県未来創造部長の職にあるものをもって充てる。	第 7 条 3 幹事会の幹事長は、福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局長の職にあるものをもって充てる。

- ・ 各委員所属の組織改正に伴い、幹事会委員名簿を別紙のとおり修正する

(幹事会委員)

所 属	職
福 井 県	新幹線・交通まちづくり局長
福 井 市	都市政策部長
敦 賀 市	まちづくり観光部長
鯖 江 市	産業交流部長
あ わ ら 市	市民生活部長
越 前 市	総合政策部長
坂 井 市	生活環境部長
南 越 前 町	未来創造課長
福 井 県 市 長 会	事務局長
福 井 県 町 村 会	事務局長
北 陸 経 済 連 合 会	事務局長
(一社)福井県商工会議所連合会	専務理事
福 井 県 商 工 会 連 合 会	専務理事
(公社)日本青年会議所福井ブロック協議会	事務局長
(公 社) 福 井 県 観 光 連 盟	事務局長
日本労働組合総連合会福井県連合会	事務局長
福 井 県 自 治 会 連 合 会	事務局長
(一財)福井県老人クラブ連合会	事務局長
福 井 県 連 合 婦 人 会	事務局長
福 井 県 高 等 学 校 P T A 連 合 会	事務局長
(公 社) 福 井 県 バ ス 協 会	専務理事
西 日 本 旅 客 鉄 道 (株) 金 沢 支 社	副支社長
福 井 鉄 道 (株)	取締役鉄道部長
え ち ぜ ん 鉄 道 (株)	取締役運輸部長
(株) ハ ピ ラ イ ン ふ く い	総務企画部長